

新庁舎が市民に開かれたわかりやすい庁舎となるように

新庁舎建設基本設計の策定には、市民の皆様のご理解を得ながら進めることが、大切であることから、この度「北本市新庁舎基本設計通信」を発行していくこととしました。

今後は、基本設計の進捗に併せて、随時発行していきたいと思っております。



基本計画について

基本設計は、基本計画を基に進めてまいります。基本計画では、基本構想で示された新庁舎建設の方針や、考え方などを実現するため、新庁舎の具体的な機能や規模、事業費、事業手法、課題の解決方法等、基本設計に向けた諸条件の整理・検討を行っています。

○基本計画の概要○

・新庁舎の建設場所について

市のほぼ中央にあることや市の上位計画での位置づけ等により現在地での建設となっています。（基本構想に記載）

・新庁舎の施設整備の考え方

- (1) 防災拠点としての庁舎
- (2) 市民に開かれたわかりやすい庁舎
- (3) バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進
- (4) 効率的で働きやすい庁舎機能
- (5) 市民に開かれた議会機能
- (6) グリーン庁舎の推進

・新庁舎の規模の検討

新庁舎の全体想定規模 8,500㎡程度

・事業費及び財源の検討

想定費用 3,150,000千円（概算金額となります）

※事業費については、規模も合わせて基本設計で縮減できるよう検討する。

・市民意見の反映

基本設計においても市民の皆様からのご意見をいただくとともに、知識経験者、専門家などの意見、先進事例の調査・研究等を実施し、それらの情報提供を行い、市民との協働により市民から親しまれる庁舎として計画を進めるものとする。

・事業費縮減の検討

事業費縮減については、必要最低限の機能の確保、現庁舎の有効活用、設計や施工における業者の選定や発注方法の選択など、庁舎建設基金の範囲内を目標とし、多角的に検討を行う。

※北本市庁舎建設基本計画及び概要版は、ホームページからダウンロードできます。

基本設計者が決定しました！

公募型プロポーザルで最優秀者となりました「株式会社 安井建築設計事務所 東京事務所」と基本設計業務委託を契約しました。

委託名称：北本市新庁舎建設基本設計業務委託

契約期間：平成23年3月25日まで

受託者：東京都千代田区平河町1丁目3番14号

株式会社 安井建築設計事務所 東京事務所

常務執行役員東京事務所長 高田 茂

管理技術者：村松 弘治

最優秀者（株安井建築設計事務所）の技術提案の概要について

北本市の緑豊かな生活環境を維持しつつ、将来の少子化高齢社会にも柔軟に対応可能な「市民をむすぶやさしい庁舎」を実現します。これらを実現するため下記をテーマとして設計業務を実施します。

- 「コミュニケーション庁舎」・・・市民を結びつけ活力のある庁舎
- 「利用しやすい庁舎」・・・市民が利用しやすい機能的な庁舎
- 「楽しい庁舎」・・・市民が喜びを感じる豊かな庁舎

■周辺環境に配慮した低層庁舎

周辺部（西・南側）は2階建て、中央部は3階建てとして周辺住宅地への威圧感をなくすことに配慮します。

■周辺施設、外部広場と結びつく配置計画

屋外広場や市民ホールなどの様々な市民活動スペースを各所に確保し、市民のためのコミュニケーション創りを支援します。

■高い耐震性能を有する防災庁舎

鉄骨造による「低層高耐震フレーム」で構成される低層庁舎は、官公庁施設の総合耐震設計基準におけるI類の最高ランクを実現します。



■低層化による面積削減

階数を少なくすることで、階段や通路などの共用部面積を最小限とすることができます。

■長寿命・高効率で維持管理が容易な庁舎 ランニングコストの削減

地域の気候特性を考慮して、外装の高断熱化に加え、外窓に高遮断高断熱複層ガラス（LOW-Eガラス）を用い、外部負荷の影響を最小限としてランニングコストを抑える計画とします。

※配置イメージ図について

この配置イメージ図は、基本設計者を特定するために実施しました公募型プロポーザルでの技術提案のイメージ図ですので、具体的な庁舎の位置や新庁舎の規模等を決定したものではありません。

※技術提案書の概要版は、ホームページからダウンロードできます。

お問合せ

総合政策部 政策推進課 政策推進担当 電話：594-5503（直通）